

# 「地方創生総合戦略」に対応した 人口問題・少子化対策「新規・拡充」施策の検討

平成27年11月  
総合政策部

人口流出、少子高齢化、家族・地域の繋がり希薄化、都市と地方の格差拡大などを背景に、多くの地方都市が将来に強い不安を抱いており、少子化への対応や東京圏への人口の過度の集中是正など、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっている中、平成26年11月、政府は地方の活性化と人口対策のため「まち・ひと・しごと創生法案」を成立させるとともに、50年後の日本の人口を1億人に保つ目標を掲げた。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方は、「人口減少と地域経済縮小の克服～①東京一極集中の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決」、また「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立～①地域経済の活性化、産業の高付加価値等による“しごとの創生” ②地方就労や移住定住の促進等による“ひとの創生” ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による“まちの創生”」となっている。

根室市においても、市域全体として人口減少が継続し、特に少子化の進展による児童・生徒数の減少のほか、人口減による交通機関の維持や買い物等の日常生活、地域医療に対する不安、農林水産業等の労働力不足などの課題が生じており、こうした現状を踏まえ、平成27年10月に今後5カ年の目標や施策の基本的方向や具体的な施策を示す「根室市創生総合戦略」を策定した。

「根室市創生総合戦略」では、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を実行、展開する上で、重要な戦略に位置付けし、国の総合戦略に盛り込まれた「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」という政策5原則の趣旨を踏まえ、根室市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域戦略を示すものである。

加えて、「第9期根室市総合計画」に掲げた重点プロジェクトの推進や、「人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針」の着実な推進に資するための実行戦略としての役割を内包していることから、連動性を図りつつ、関連計画との整合性を図る必要がある。

このため、「根室市創生総合戦略」の策定をうけ、国が示す基本的な考え方の「人口減少と地域経済縮小の克服」にある「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」を主眼に置き、「人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針」との連動の観点と、現在、国が「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」を目的とする「一億総活躍社会」に向け取り組んでいることから、「新たな施策」や「既存施策において拡充すべきと考えられる施策」を整理した。

# I 出会い・結婚・家庭形成

## 1 若い世代の結婚への自覚と意識を高める

- ① 結婚に対するプラスイメージ「家庭や子どもを持つすばらしさ、楽しさ」を醸成し、マイナスイメージを払拭させることで、若者一人ひとりの結婚に対する意欲を高める。
- ② 多様かつ複雑な要因が未婚化・晩婚化につながっていることから、結婚をめぐる困難を取り除く環境整備を進めるための施策を展開する。

### (1) 結婚に対する意識の啓発

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
独身者向け講座の開催	独身者向けのコミュニケーション講座やセンスアップ講座などを開催することで、結婚に対するイメージアップに取り組み、意識を高める。	新規	総合計画重点プロジェクト 総合戦略

### (2) 結婚するための機会の提供

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
自然な出会いの場創出	市施設や市内飲食店等を利用したイベントなどを通して知り合うきっかけづくりを行うことで、結婚への第一歩となる男女の出会いの場を提供する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 総合戦略
一次産業就業者の流出抑制と移住・定住の促進	基幹産業である漁業や酪農業の後継者等へ首都圏等の女性との出会いの場を提供し、結婚への可能性を広げることで、一次産業の後継者対策と基幹産業の維持を図るとともに、人口減少抑制と移住・定住促進を図る。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 総合戦略

### (3) 家庭形成に向けた環境の整備

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
若い世代に魅力ある雇用創出	地域の活性化を進め、若い世代に魅力ある雇用創出を促進し、若者の就労を支援することで、結婚や家庭が形成しやすい環境を整備するとともに、産業の活性化や企業誘致（地場の産業振興を目的に企業や工場の誘致）の促進に取り組む。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 男女共同参画基本計画 総合戦略
U・Iターン就職支援体制の整備	地域の活性化を進め、最適なビジネス環境整備や雇用創出を促進し、若者等の就労を支援する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 男女共同参画基本計画 総合戦略
宅地・住宅の供給による住宅の安定確保	子育て世帯等向けに宅地を提供し、経済支援等も含め、子育てしやすい家庭環境と定住を促進するとともに、住宅を確保することが困難な若年層世帯や子育て世帯に対し、セーフティネットの根幹を担う市営住宅の安定供給を図り、家庭形成がしやすい環境を確保する。	拡充	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 総合戦略

#### (4) 青年活動・青年交流の充実

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
青年活動・青年交流の促進	ボランティア活動を青年交流事業の一つとして位置づけ、環境保全等の身近なボランティア活動を通して、次代を担う青年の自立を促すとともに、活動を通して、人との出会いを築き、同じ価値観を持つことで、人生の喜びや悲しみを分かち合うパートナーを見つける機会を提供する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 男女共同参画基本計画

## Ⅱ 妊娠・出産

### 1 妊娠・出産への支援と不安軽減

- ① 不妊で悩んでいる人たちへの精神的・経済的な支援について、国、道や関係機関と連携していく。
- ② 出産、子育て後の職場復帰への支援など、仕事と家庭生活が両立できる体制を構築する。
- ③ 安心して出産できる環境を整備するため、出産休暇制度の普及と啓発を積極的に推進する。

#### (1) 不妊に対する支援

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
特定不妊治療費助成	国、道、関係機関と連携をとりながら、高額な医療費が必要となる不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的・精神的支援を実施する。	拡充	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 総合戦略

#### (2) 出産に対する支援

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
出産休暇制度の定着啓発	安心して出産ができる職場環境の整備を図るため、就業規則に出産休暇を設けるよう普及啓発をする。	新規	総合計画重点プロジェクト 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画 総合戦略

#### (3) 出産、子育て後の職場復帰への支援

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
就職支援セミナー	女性コースを設け、出産、子育て後も職場復帰がスムーズにできるような講義内容を取り入れ、また、希望者には企業実習も実施する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画 総合戦略
キャリア支援（キャリア支援セミナー・女性のキャリアアップ講座）	女性のキャリアアップに向けて、資金・経営面におけるセミナーを実施する。また、関係機関と連携して、女性のキャリアアップを図る講座を開催する。	拡充	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画 総合戦略

# Ⅲ 子 育 て

## 1 親子の健康の確保・増進

- ① 保健・医療・福祉及び教育の分野間で連携をとりながら、地域における母子保健施策等の充実を図る。
- ② 専門スタッフの配置など子育て相談体制等のさらなる充実を図る。
- ③ 安全・安心な医療の提供とともに子どもの急病時における保護者等の不安を解消する。
- ④ 関係機関及び地域と連携することで、安心して楽しく育児のできる環境づくりを推進する。

### (1) 親子の健康の確保・増進

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
乳幼児訪問指導 (要経過観察児訪問指導)	乳幼児健診等で成長、発達において経過観察を必要とする子ども、あるいは虐待が疑われるケースについて、自宅や通園している園に訪問し、必要な支援につなげる。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画
健康教室・相談会	乳幼児の心身の健やかな発達を促すため、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及を行うとともに、保護者の育児不安を解消するため、健康教室や相談会の充実を図る。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画
電話・来庁相談(育児・食育)	子育てに関する悩みに対し、電話や来庁相談を随時実施し、育児不安の軽減・子育て支援の充実を図る。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画
発達相談・特別支援に関する教室・相談会	発達面に気がかりな子どもを対象に、保護者が児童の成長、発達を正しく理解し、子どもに合わせて育児ができるよう、グループワーク、個別相談等による助言や個々のニーズに合わせた支援を行う。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画

### (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
市立根室病院における分娩・小児医療体制の確保	安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤として、市立病院の分娩再開はもとより、周産期医療と小児医療体制の確保・充実を図る。	拡充	総合計画重点プロジェクト 総合戦略

## 2 子育て支援の充実と児童の健全育成を推進

- ① 従業員が安心して育児休業を取得できるよう、企業等に対して、育児休業制度の普及と啓発を積極的に推進する。
- ② 子育て支援のより一層の充実と質の向上を図る。
- ③ 子育ての負担感や育児不安の軽減のため、地域の力を活かした子育て環境を整備する。

### (1) 育児休業への支援

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
育児休業制度の定着啓発	男女がともに仕事と子育てを両立できるよう、育児休業制度が取得しやすい職場環境の整備と、男女それぞれが育児休業取得に向けた啓発を行うとともに、特に男性の育児休業取得を推進する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画 総合戦略

### (2) 保育サービスの充実

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
保育の提供 (通常保育・特別保育・一時的保育)	市民の多様なニーズに対応できるよう、早朝保育、長時間保育、夜間保育、延長保育、障がい児保育、ふれあい保育、一時預かり、特定保育、休日保育などを実施する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 総合戦略
低年齢児保育充実促進(保育所)	保育所において、低年齢児(1～2歳児)の担当保育士を最低基準より増員配置するとともに、経験豊かな保育士を配置することにより、質の向上を図る。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針
低年齢児保育充実促進(幼稚園)	保育ができない保護者(不定期パートや短時間パート等に従事)の児童のうち、特に低年齢児保育を実施する私立幼稚園が行う平日預かり保育や長期休業日預かり保育の一部を補助する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針
アクションプログラムの策定	保育所における「アクションプログラム」の策定により、保育所職員の資質と専門性を向上し、子ども一人ひとりに対応した質の高い保育サービスを提供する。また、地域の子育てのニーズに即したサービスの実践や関係機関との連携強化、地域住民との協働を進める。	新規	総合計画重点プロジェクト 子ども・子育て支援事業計画

### (3) 児童の健全育成

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
放課後児童健全育成事業の推進	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、放課後や週末等に留守家庭児童会等を利用して適切な遊びと生活の場を提供するとともに、健康や体力を増進し、情操を豊かにすることができるよう安心・安全な居場所づくりを推進する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
放課後子ども教室の推進	子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て放課後教室等を実施するとともに、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 総合戦略
放課後子どもプランの推進	「放課後児童健全育成事業」「放課後子ども教室」の連携に取り組み、総合的な放課後対策を推進する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画

#### (4) 地域における子育て支援の充実とネットワークづくり

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
養育支援訪問	子育てに関する不安や孤立感等を抱える家庭や、養育支援が特に必要となっている家庭を対象に訪問し、指導・助言等を行う。専門的相談支援については、保健師・保育士等が、育児・家事援助については、ヘルパー等複数の訪問支援者が役割分担をし、効果的に支援する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
子育てボランティア	地域で子育ての手伝いができる人をサポーターとして募集・登録し、子育て中の家庭や関係団体などを支える活動を行うことで、地域の行事やイベント、学校行事に参加しやすい環境を作るとともに、身近に子育てを手伝ってくれる人がいることを再認識し、地域のコミュニティの再構築を図る。また、保育ママと呼ばれる「家庭福祉委員」を登録し、就労や病気等のために保護者が家庭で保育することが困難な子どもを母子関係に近い家庭的な養育環境の中で育てることができるような保育の実施についても検討する。さらに、子育て中の方等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う「ファミリー・サポート・センター」としての機能についても検討する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
子育て支援拠点	子育ての悩みを一人で抱え込まないために保護者の相談に応じ、また、一緒に遊ぶことで子育ての楽しさを味わい親子関係を良好にするなど、子どもの健やかな成長・発達を図る環境づくりに取り組むため、拠点型子育て支援センター事業とつどいの広場型事業を推進する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
子育てボランティア養成講座	地域の子育て力の向上を図るために、子育てボランティアの養成講座を実施し、子育てボランティアを育成する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
高齢者人材活用派遣事業の活用	高齢者の能力や経験を活かすため、希望者を指導者として登録し、社会教育の場に派遣するとともに、子育て支援事業においても要請に応じ派遣する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画
母親クラブ活動への支援	親子の交流、世代間交流、児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動など、地域単位で子どもの健全育成に関するボランティア活動を展開できるよう、その活動を支援する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 総合戦略

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する家庭・教育環境の整備

- ① 家庭、地域、学校が連携し、社会全体で子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境を整えていく。
- ② 家庭、地域、学校が連携し、家庭や地域の教育力を高める。
- ③ 地域での子育て支援機能を高める。
- ④ 父親等の育児協力を呼び掛け、安心して子育てできる家庭環境を推進する。

#### (1) 未来の親の育成

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
小中学生の保育体験	乳幼児とふれあう機会を設け、命の大切さについて、体験を通して実感させるとともに、親の願いを知り、家族の大切さや家族の一員としての役割について考える機会を提供する。	拡充	総合計画重点プロジェクト
中高生と赤ちゃんの交流	中高生と赤ちゃんのふれあう場を提供し、子育てや生命の誕生について考える機会をつくる。	新規	総合計画重点プロジェクト
男女平等教育副読本	子どものときから、男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てるための意識を醸成するため、「副読本」及び「教師用の手引書」を配布し、男女平等教育を促進する。	新規	総合計画重点プロジェクト 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画

#### (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
キャリア教育（職場体験活動）の推進	子どもの望ましい職業観を育てるため、地域の企業や関係団体等と連携しながら、小中学校における職場見学、職場体験を実施する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 子ども・子育て支援事業計画



施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
豊かな心の育成	植物の栽培、野外体験、ボランティア活動などの体験活動や、地域の人々との交流活動等を推進するとともに、体験に基づいた心に響く道徳の授業を充実させ、ルールを守ることの大切さ、生命の尊重、男女の協力など、子どもたちの豊かな心の育成を図る。 子どもの心に響く教材や地域人材を活用するとともに、体験活動との関連を重視しながら道徳教育を進める。さらに、男女平等教育等についても積極的な取り組みを進める。	拡充	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
保幼小連絡協議会の設置	幼児教育から小学校教育への連続した子どもの健全な成長を図るため、保幼小の連携を積極的に推進する。	新規	子ども・子育て支援事業計画

### (3) 家庭や地域の教育力の向上

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
地域における家庭教育	家庭が教育の基本であることを踏まえ、家庭教育の向上を図るため、地域の拠点である公民館を通じ、家庭の絆を深めるための学習についての機会や情報の提供を行う。また、関係機関と連携した学習環境の充実を図る。	新規	総合計画重点プロジェクト
子育てパパカレッジの開催	父親の子育て参加を促し、家族との時間を増やす意識とワークライフバランスの意識啓発を図り、家庭の教育力を高めるため、父親とその子どもが参加する講座を開催する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
保育所地域活動	地域に開かれた社会資源としての保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用することが求められており、世代間交流事業、異年齢児交流等事業、育児講座、育児と仕事両立支援事業を実施する。	新規	総合計画重点プロジェクト
地域における青少年教育	子どもの自主性、社会性やたくましく生きる力を育むため、地域の拠点である公民館等を通じ、学校や家庭では体験できない実践や体験活動などの学習についての機会や情報の提供を行う。また、関係機関と連携した学習環境の充実を図る。	拡充	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針

## 4 仕事と子育ての両立支援と子育てしやすい安全・安心な環境の整備

- ① 子育て期においても女性の職業生活の活躍を推進するために、仕事と家庭が両立できる環境を整える。
- ② 女性が仕事と子育てを両立していくために、男性の意識改革を含めた働き方を見直す。
- ③ 次世代育成支援や少子化対策に関する企業の理解を深める。
- ④ 子どもの人数や子どもの成長に合わせた住宅取得や住替えに対する住居及び子どもを安心して育てられる居住環境の確保を図る。

### (1) 仕事と家庭生活の両立支援と職場環境の改善に向けた啓発

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
子育てファミリー応援企業登録	仕事と子育てが両立できる職場環境の整備等に取り組んでいる企業を募集、登録し、広報や支援、表彰することにより、企業、家庭、地域のより良い子育て環境づくりを推進するとともに、仕事と子育てが両立できるよう、企業に対して職場環境の整備と地域への子育て支援を働きかける。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
社会貢献サポート	子育て支援や環境保全に積極的に貢献する中小企業者への円滑な支援を行い、中小企業の振興を促進する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
労働関係法令等の制定・改正状況の周知及び次世代育成支援対策推進法・女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に関する広報・啓発	仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を図るため、国や道、関係機関と連携しながら、職場環境の改善に向けた理解や合意形成ができるよう、あらゆる機会を通して、企業に対して啓発する。	新規	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画
各種就労支援についてのPR	国や道、関係団体と連携し、仕事と子育ての両立支援や仕事への復帰、就労支援等についての情報を積極的に提供する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 男女共同参画基本計画

### (2) 良質な住宅と良好な居住環境の確保

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
宅地・住宅の供給による住宅の安定確保「再掲」	子育て世帯等向けに宅地を提供し、経済支援等も含め、子育てしやすい家庭環境と定住を促進するとともに、住宅を確保することが困難な若年層世帯や子育て世帯に対し、セーフティネットの根幹を担う市営住宅の安定供給を図り、家庭形成がしやすい環境を確保する。	拡充	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
二世帯型住宅の建設促進	二世帯型住宅建設への支援など、ファミリー世帯の受け皿となる優良な住宅の建設を誘導し、子育てしやすい環境の充実を図る。	新規	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針
「空き家情報バンク」による空き家の情報提供	市場化されていない利活用可能な空き家情報を提供し、空き家ストックの利活用を推進することで、子育て世帯等のライフステージへの対応を図る。	拡充	人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針

### (3) 子どもに関する施設の整備

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
憩いの場、遊び場の整備	子どもが健やかに成長し、また、その保護者が安全で安心して子育てができるように、遊具等の施設を整備し、地域の賑わいの拠点となるような公園を提供する。	拡充	総合計画重点プロジェクト
保育所の適正配置	既存施設の老朽化に対応するとともに、地域の実情にあった適切な定員数を確保するために、引き続き保育所(園)の適正配置を検討するとともに、民間保育園や幼稚園との連携を図る。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 総合戦略
へき地季節保育所の通年開所	へき地季節保育所の通年開所を検討するとともに、一次産業に従事する若い世代の子育て環境の向上を図る。	拡充	子ども・子育て支援事業計画 総合戦略
放課後児童教室等の充実	待機児童の解消や、就労世帯に対する支援に向け、放課後児童教室の体制や環境の充実など家庭と仕事の両立を図る環境を整備する。	拡充	子ども・子育て支援事業計画 総合戦略

## 5 子育てにかかる経済的負担の軽減

- ① 子育て家庭の経済的負担を軽減し、あわせて子どもの心身ともに健康な成長・発達と家庭教育の安定を図る。

### (1) 子育てにかかる経済的負担の軽減

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
医療費等助成制度	子どもの心身が健康に成長・発達するため、乳幼児、重症心身障がい児、母子家庭等の医療費の保険診療分等を助成し、子育て家庭への経済的負担を軽減する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針 子ども・子育て支援事業計画 総合戦略

## Ⅳ 啓 発

- ① 課題を総合的に考察し、一人ひとりが共通の認識を持ち、社会全体で対応していく。
- ② 行政は、市民の生活実態に即した支援を推進していくことが重要であることから、市民のニーズを的確かつ迅速に反映させる推進システムを構築し、めまぐるしく変化するニーズに対応した施策に取り組む。
- ③ 直接的な施策にとどまることなく、これまで以上に次世代育成支援の観点から様々な施策に取り組むとともに、あらゆる機会を捉えて啓発する。
- ④ 積極的に子育て支援や少子化対策に関する情報を提供する。
- ⑤ 「仕事と家庭生活の調和」「女性のキャリア形成支援」「男女共同参画に関する意識改革」をより積極的に進める。

### (1) あらゆる機会を通じた少子化問題の意識啓発

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
少子化対策キャンペーン	少子化問題を啓発するために、あらゆる機会を通じて、キャンペーンを実施する。	新規	総合計画重点プロジェクト

### (2) 総合的な少子化対策の推進

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
人口問題・少子化対策推進本部の運営	新たな課題に積極的に対応するために総合的な取り組みを推進するとともに、施策の効果等を検証する。	拡充	総合計画重点プロジェクト 総合戦略

### (3) 情報の提供

施策・事業	概要・内容	区分	関連計画
子育て情報の一元化	少子化対策及び子育て支援に関する情報を分かりやすく伝え、有効に活用できるよう、広報手段について検討しながら、情報の充実を図る。本市における少子化対策施策や子育て支援施策、さらに地域の子育て情報を網羅したホームページを開設し、総合的な情報提供に努める。	拡充	総合計画重点プロジェクト 人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針
子育て情報誌の発刊	市民の少子化・子育てに対する関心を高めるため、子育て中の市民を編集委員として、少子化対策に関する情報、子育てに役立つ情報などを掲載した情報誌を発行し、乳幼児をもつ保護者ならびに関係機関に配布する。	新規	総合計画重点プロジェクト